



行政書士 くまもと

Topics

● 年頭所感

第 260 号
平成28年1月号
にゃん



熊本県行政書士会



<http://www.kumagyou.jp>
info@kumagyou.jp

行政書士の徽章はコスモスがモチーフとなっています 花言葉は「調和・謙虚」

表紙コメント



ご存知の通り日本三大名城のひとつ熊本城。熊本市中央区に位置し、最近では「行って良かった！日本の城ランキング2015」においても3年連続1位を獲得し圧倒的な人気を集めています。

中世に出田秀信により千葉城が、鹿子木親員により隈本城が建造され、安土桃山時代末期から江戸初期かけて加藤清正がこれを取り込み現在のような熊本城を築いたとされています。

天守閣から熊本市内を一望できる眺望は圧巻であり、大規模な修繕を行った本丸御殿の絢爛豪華さは目を見張るものがあります。

そして熊本城の隣に加藤神社。土木、建設の神様と言われる加藤清正公を主祭神として広く愛され初詣には毎年、約45万人が参拝に訪れます。

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

目次

年頭所感	2
熊本県行政書士会 会長	2
井口由美子	2
日本行政書士会連合会 会長	3
遠田 和夫	3
熊本県知事	4
蒲島 郁夫	4
熊本市長	5
大西 一史	5
新年のご挨拶	6
理事会報告	10
電子対策部研修報告	11
3支部合同研修会	12
第3回特別研修会報告	12
九州地方協議会会長会開催報告	13
国際部会	14
専門士業合同相談会	15
女性部会	16
2016 来たれ！年男	17
九州地方協議会会長会開催報告	19
旅行記	20
政治連盟便り	22
事務局だより	24
会務日誌	25
編集後記	25

年頭所感



新年のご挨拶

熊本県行政書士会

会長 井口 由美子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、9月に平和安全法制関連2法が公布、11月にはTPPが大筋合意、そして12月には来年4月から実施される消費税10%の軽減税率導入が与党内で合意されました。さらに、日韓関係改善の糸口となる慰安婦問題も進展の様子が見られる等、これからの日本の方向性を決めるような大きな出来事が沢山ありました。

一方で、世界各地でテロにより多くの犠牲者がでるといった悲しいニュースも数多く聞かれ、戦後70年が経ったといっても、「戦争」を連想しない日はありませんでした。

本会を振り返りますと、6月に新体制となり早7ヶ月が過ぎました。これまでの取り組みにつきましては会報誌や理事会レポートを通してみなさまにご報告させていただいている通りですが、未だ道半ばであり沢山の継続事案を抱えての年明けとなりました。

いくつかを挙げますと、昨年コスモス検討プロジェクトチームを中心にコスモス参入検討の為の成年後見に関する研修会を実施し、年明けにも皆様方のご意見を伺い何らかの結論を出したいと考えております。また、監察部に於いて非行政書士による申請の実態を調査するため情報公開請求を熊本市農業委員会に申請中であり、場合によっては刑事告発を考えております。さらに、ゆうちょ銀行と九地協の連携により2月22日に「行政書士記念日一斉無料相談会」の実施が決定し、現在打ち合わせを進めているところです。

特にこのゆうちょ銀行との連携は九地協全体での取り組みであり、今後郵便局との連携も視野に入れ、全国各地のゆうちょ銀行や郵便局で行政書士が「身近な町の法律家」として活躍できる場となるものと期待しているところです。

さて、今年は4年に一度のオリンピック・パラリンピックが開催され、夏には18歳以上に選挙権が与えられて初めての参議院議員選挙が実施されます。また、本会に於いても38名の特定行政書士（第1期）が誕生する節目の年であります。

特定行政書士については今後の業務開拓に繋がるものと期待する一方で、既にご承知の通り、司法書士法の一部改正案が浮上しており、日行連として断固反対の理事会決議を行っておりますが、私たちの業務に大きくかかわる問題として大変懸念しているところでもあります。

今年は継続事案を着実に推進していくのと同時に、官庁からの業務委託や公共嘱託に関して新たな取り組みを検討したいと考えております。私は会長就任以来行政書士業務の拡大、非行政書士の排除については特に力を入れているところですが、一方で残念ながら本会会員が他士業業務に抵触しているのではといったクレームがあるのも事実です。

新年にあたり、今一度行政書士であることに誇りを持ち、日々の業務に精励されることを期待いたします、と同時に会員の皆様方の益々のご繁栄を祈念致します。

これからも会の発展の為に尽力いたしますので、本年もどうかみなさまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

年頭所感



国民に寄り添う行政書士を目指し、 大きな飛躍の年に

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫

平成28年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様には、本会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年6月の定時総会において会長に選出されてから、早いもので半年が経過しました。北山前会長が築いてきた基盤を引き継ぎ、関係各位の御協力を得ながら、特定行政書士法定研修の実施など第一期となる特定行政書士誕生に向けた取組の最終調整、法改正要望項目の再検討、職域の確保・確立などに邁進してまいりました。これも会員の皆様を始めとする関係各位の御協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

これまで10年以上にわたり、様々な形で日行連の会務に携わってまいりましたが、私の信念・思いは変わりません。新しい年を迎え、気持ちは新たに、信念・思いはそのままに会務に取り組んでまいります。

定時総会で掲げた公約のうち、まず、今後の法改正要望項目の検討・整理に着手しています。昨年度、関係各位の御理解及び御協力を賜り、行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が公布・施行されました。私たち行政書士がさらに国民生活の利便に資するとともに、より積極的に活用していただける資格者となるような制度の確立と、国民に寄り添う行政書士を目指して、今後も法改正運動を推進してまいります。

次に、かねてから課題とされております業務執行体制・組織の構成を見直すとともに、恒常的に制度の調査・研究を行う専門的な部署として制度調査室を設けることなどを実現させるため、行政書士制度あり方検討委員会に諮問し、答申を得たところです。より効率的かつ機能的な活動を積み重ねることで、現代社会に即応し、最大限のパフォーマンスを発揮していくことができる組織づくりを目指し、実現に繋げてまいります。

喫緊の課題である自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開へは、毅然とした対応を取るとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度に関しては今後の動向を注視しながら、必要な対応や周知を図っていく所存です。

今年4月には改正行政不服審査法関連三法案が施行され、新たに誕生した特定行政書士の活躍が期待されるところです。この特定行政書士制度は、国が推進する行政救済制度の向上の一助になるとともに、国民の皆様の権利利益救済のための役割を担い、機能していくこととなります。新しい分野でのスタートにあたり、円滑に業務に取り組んでいただけるよう、しっかりと環境整備をしていまいります。

各方面から行政書士制度に対する期待の声をいただいています。この期待に応えていくためには、日々の業務において、依頼者や行政等とのやりとりに真摯に向き合い、信頼関係を築いていくことの積み重ねこそが重要であり、会員の皆様の御協力が不可欠です。制度の明るい未来に向け、日行連の会長として先頭に立ち、会員の皆様には日々の業務に不安なく取り組んでいただける盤石な制度づくりを進めてまいります。最後になりましたが、この新たな年が熊本県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭所感



新年のごあいさつ

熊本県知事 蒲島郁夫

明けましておめでとうございます。熊本県行政書士会並びに会員の皆様におかれましては、希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施に重要な役割を果たしておられますことに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきましても御支援、御協力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、原発の再稼働や安全保障関連法の成立、さらには環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の大筋合意など、今後日本が歩みを進めるうえで大きな判断を求められた一年ではなかったかと感じています。

蒲島県政においては、二期目の総仕上げとして、これまでの「幸せ実感くまもと4カ年戦略」の取組みが大きく“華”開いた年でした。例えば、「万田坑」「三角西港」の世界遺産登録、企業誘致による「知の集積」の加速化、「稼げる農林水産業」に向けた農地集積や担い手の育成など、全国をリードする熊本らしい取組みが“華”開き、“実”を結びつつあります。

我が国は、東日本大震災からの復興はもとより、日本経済の確実な再生、国・地方を通じた危機的財政状況への対応に加え、TPPへの対応など、引き続き様々な課題に直面しています。

特に地方においては、少子高齢化の進展による人口減少が大きな課題です。各地方自治体において、人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に向けた総合戦略の本格的な展開が始まったところであり、今後、その迅速かつ着実な実施が求められています。このため、県では、昨年10月に、これまでの幸せ実感くまもと4カ年戦略の取組みを発展させ、“活力と雇用を創る”“世界の中で輝く”“安心・希望を実現する”“未来の礎を築く”の4つの方向性を掲げた地方創生の羅針盤とも言うべき「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

県内の各地域がそれぞれ発展していくためには、熊本の良き流れを止めることなく、総合戦略に基づいた施策を実施していくことが重要です。今後、市町村との緊密な連携のもと、県民の皆様と一丸となり、県全体の総合戦略として展開していくためにも、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

昨年、行政不服申立て手続の代理権を付与された特定行政書士が誕生しています。新たな分野に業務が広がる中、皆様のますますの御活躍を祈念いたしますとともに、住民に信頼される身近な行政手続の専門家として引き続き社会に貢献されますことを御期待申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

年頭所感



年頭のご挨拶

熊本市長 大西 一史

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、熊本県行政書士会の皆様方には、市民に最も身近な街の法律家として、また市民と行政とをつなぐ橋渡し役として、日頃から大変重要な役割を担っていただいておりますことに、改めまして深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、わが国におきましては、急速に進む少子高齢化や本格的な人口減少社会の到来など、これまで経験したことがない時代を迎えつつあります。

このような中、昨年、本市は、魅力あるまちづくりに向けて、市民待望の江津湖花火大会の復活開催をはじめ、保育園の待機児童解消や、中学校への空調設備設置のための設計、市電延伸に向けた調査検討等などに積極的に取り組んでまいりました。

また、現在、策定に取り組んでおります市政運営の基本方針となる「新総合計画」につきましては、幅広い年齢層の方々とのワークショップや市民懇談会、各分野の団体とのヒアリングを開催し、策定段階から市民の皆様と活発な意見交換を行い、真に市民と行政とが共有する計画になるよう取り組んでいるところであります。

そして、新たな年を迎え、熊本市が九州の中核をなす拠点都市として更なる飛躍に向けた新たなスタートを切ったと、市民の皆様にご実感していただけるよう、「地域主義」の理念の下、地域の声をできる限り市政に反映させていくことで、市民の皆様が自らのまちに誇りを持ち、住み続けたいと思える「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現にまい進する所存であります。

さらに、今年、1月からはいわゆるマイナンバーの利用事務が開始され、4月からは、公正性の向上や市民の使いやすさの向上を目的として改正された行政不服審査法が施行されます。このように行政をとりまく社会状況が大きく変動する重要な時期において、行政手続の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、今後ますます重要になっていくものと存じますので、会員の皆様には、本市の更なる発展に向けて、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、熊本県行政書士会の更なるご発展と、この一年が皆様方にとりまして素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



副会長 高木 昇

会員の皆様 新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

私事ですが私は平成18年の登録ですので今年でちょうど行政書士10年目の節目を迎えました。平成18年といえばトリノ五輪で荒川静がWBCの侍ジャパンではイチローが活躍した年です。なにか遠い昔のような気もします、毎年年頭は月日が経過するスピードが加速していくのが感じられます。

さて今年は何年です。何年生まれの方から赤い下着をもらうと幸運が訪れる言い伝えがあると年末のテレビでちらっと視聴……。そんなプレゼントをする人は私の周りにはいないだろうなと思いながらテレビを見ておりました。正月1日の朝目覚めるとなんと枕元に赤い上下の下着が……。まさか……。これは夢ではないか？と昨夜飲みすぎたので幻をみているのではないか……。それは家内からのプレゼントでした。そうです！私の家内は何年生まれだったのです！思わず感激の涙が……。出ませんでしたでしたがとても嬉しかったです。前回何年の12年前はまだ子供たちが小さくバタバタと子育てに忙しくしていた時でしたのでそんな余裕もなく正月を過ごしていたのでしょうか。どんな年であったか記憶にありません。年齢を重ねると「光陰矢のごとし」ですがいい思い出や経験は記憶の中にしっかりとインプットされ永遠に残るものでしょう。

会員の皆様が素晴らしい一年を過ごされるようにお祈り致します。



副会長兼監察部長 坂田 圭佑

会員の皆様、新年おめでとうございます。新しい年を迎え心身ともに決意新たなスタートをなされたと思います。年の瀬の日曜日の床の中で新聞を見ているとラジオから爽やかな歌声「一年の思い出」・ひまわり児童合唱団が聴こえてきました。その時まで師走の風は身に染みて感じていましたが1年の反省まで考えていませんでした。去年は、政治連盟副会長をしていましたので連合会、政治家の先生方の賀詞交歓会・新年会から始まりでした。その後、5月の会長選挙があり指名を受け監察を引き続き兼務して職責を務めてまいりました。その間、会長はじめ皆様には助言・叱咤激励いただく日々でした。去年は数年来の法改正「特定行政書士」が成立し誕生しましたが資格者となられた会員の研さん発展を願っています。

監察部として、去年は官公署申請窓口における証票の提示、章紙の貼付の徹底を重点に取り組んできました。無資格者（無登録者）の排除もできましたが氷山の一角にすぎません。職域・生活権を守るため皆様の日ごろの協力が欠かせません。

去年の広報月間は、関係官公署の協力をいただき申請業務に対する件数（本人・会員・それ以外）の調査をいたしました。問題点も散見されましたので情報公開制度等に基づき検討したいと考えています。

最後になりましたが、今年も皆様の業務の発展とご健康をお祈り申し上げます。



副会長 松 尾 一

2016年は年明け早々中東地域の政情不安と中国経済の先行き不安のためか株価が下落し、波乱の幕開けとなりました。

昨年は総会において新執行部の体制で本会業務はスタートしましたが、長年の懸案事項の解決と将来の行政書士会の発展の為の新規施策の検討が進んでいます。これらは、いずれも困難を伴い、会長を始め各担当部長・委員長等にとっては非常に難儀なことですが、新執行部は年齢的にも若く、能力・識見、理念も共に高く、着実に成果を挙げていくものと確信しています。この課題を一つでも解決することは行政書士制度がよい意味で発展し、将来に夢と希望を持った有意な行政書士の方々の道を切り開くためにも非常に重要なことだと思います。会員の皆様の温かいご協力とご支援を切にお願い申し上げます。



総務部長 森 田 勝 彦

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さまには平素より大変お世話になっており、厚く御礼を申し上げます。

昨年6月に総務部長に就任して以来、井口会長、前総務部長の松尾副会長の的確なご指導のもと、櫻田副部長外総務部員一丸となって会務を遂行してまいりました。

行政書士試験事務への協力、公証人交流会の開催、専門士業協議会への参加、九地協会会長会議の協力など定例の会務のほか、昨年9月からは登録相談員制度の本格的な始動があり、登録相談員等管理委員会（日高委員長）の皆さまにもその準備・運営には大変ご尽力いただきました。おかげさまで、毎月22日に開催しております行政書士会館及び熊本県庁内での無料相談会も市民の皆さまから大変ご好評をいただいているものと思います。

同じく、本年度からスタートした新人会員スキルアップ研修制度も準備が整い、各研修受入事務所にて受講が始まりました。

2年目を迎える本年は、会長以下理事が一致団結してより強固な組織づくりができるよう精一杯努力する所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻の程何卒お願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆さまにとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



経理部長 山内 悟 司

今年の道しるべ「証」

平成28年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は本会の経理部長を任命され会務を順調に進めているところであります。これは、ひとえに会員の皆様や事務局員の皆様の御指導鞭撻のおかげであり、心から感謝申し上げます。本年も引続きよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、行政書士法改正（平成26年12月27日施行）後、初めて日本行政書士会連合会による特定行政書士法定研修（行政書士法第1条の3第1項第二号）が実施されました。

この研修を修了（全講義の受講及び考査に合格）した行政書士（以下「特定行政書士」といいます。）は、“行政書士が作成した”官公署に提出する書類に係る許認可等に関する行政不服申立てに係る手続の代理が行えることとなりました。因みに公表された特定行政書士数は、全国で2,428名、そのうち熊本県で38名です。

特定行政書士制度の取り組みとして「許認可等の申請から不服申立て手続までを一貫して取り扱うことができることとなる特定行政書士を先頭に、私たち行政書士は、行政手続における専門家として、行政の手続に関する円滑な実施に寄与するとともに、国民の皆様の利便に資するよう、一層努力する。」旨（日本行政書士会連合会会長）述べられているところであります。

特定行政書士制度は、未来の行政書士制度の試金石になると言われており、今後のソフトウェアに向けて会員の皆様と共に支援していきたいと思ひます。

ところで、行政不服申立てなどの争訟は、事実認定において重要な一つとして、エビデンス（証拠:evidence）が挙げられます。

私たちは、クライアントとの信頼関係を構築し、初期の申請においても、更なる的確な資料に基づいて申請することが要請されます。その一方、当該申請は、将来的に何か争いごとになりそうなものは、客観的な証拠をより多く集めておくことがとても大切といわれています。このようなことから、各専門業務の実践的な知識の習得はもとより、Strong evidence（有力な証拠）を収集し精査することのできる能力もスキルアップの一つとなります。

最後に

本年は、特定行政書士制度並びに経理部に共通する重要な言葉の一つ“証”（エビデンス）を今年の道しるべとして掲げ、業務に精励したいと考えております。よろしくお願ひします。



企画研修部長 林 田 理一郎

明けましておめでとうございます。

自分でも驚いていますが、不惑の年を迎えます。40歳といってもぴんときませんでした。2度目の成人式というところとぞっとします。折り返しの20代の記憶がぼやけてきているからです。

何事にも迷うことなく、落ち着いた1年を過ごしたいという気持ちは毎年持っているのですが、ここまで流されてふらふらしてきました。幸いにも重力には逆らえず、地に足はついてきましたので、あとは方向を見失うことなく精進したいと思ひます。

広報部長 古市麻美



明けましておめでとうございます。

昨年、会報誌に様々な原稿や画像を寄せていただいた会員の皆さま及び事務局の皆さま、大変お世話になりました。おかげさまでとても充実した誌面になりました。

2016年も、たくさんのお話で会報誌を賑わすことができたらいいなと思っています。引き続きのご協力をお願い申し上げます。

また各相談会や公開講座等の企画、パブリシティの検討も行って参ります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

法規部長 藤山義之



あけましておめでとうございます。

法規部長に就任してから早や半年が過ぎ、7月からほぼ月1回のペースで検討してきた規則第5号「役員選出及び選任に関する規則」の改正案がどうか完成し、理事会の決議を経て、来年5月の定時総会にて承認される運びとなりました。

改正案は、規則名を条文の実態に合わせて「会長選挙等に関する規則」とし、条文を時系列にわかりやすく整理して配置しなおし、新たに戸別訪問の禁止の規定を設けるなど、全体構造としては全面改正に近いものとなっています。詳細は来年の総会資料として会員の皆様にお知らせできるかと思っておりますので、宜しくご検討の程お願い申し上げます。

電子対策部長 関輝明



明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

当部は、電子申請普及推進に限らず、インターネットによる会活動広報やインターネット配信に係るコンプライアンス啓発を所掌事務としています。今期取り組みました以下の3分野について簡単にご報告します。

1. 電子申請分野研修…昨年11月と今年1月の2回実施しました。電子定款作成代理業務を始め業務の獲得と効率化に役立つテーマを取り上げます。OSSについては研修として成立させるだけの材料がないため、関連情報について会員専用ページで案内します。
2. 本会ホームページ管理…トップページを小規模リニューアルさせました。一般向けのお知らせを中心に他の部・委員会と連携調整して掲載した素材もあり、本会活動の適切な情報発信に寄与したいと存じます。今後、事務局の業務の負担軽減につながるページの充実も図ります。
3. 会員ホームページ適正化…会ならびに会員に対する信頼性確保のためにも重要課題と捉えています。すべての配信内容に目配りすることはできませんが、機会あるごとに啓発していきます。会員の皆様からの事例照会にも対応しています。

理事会報告

12月11日（金）にホテル日航熊本にて、理事会が開催されました。会長、副会長をはじめ、理事15名（1名欠席）、加えて、加藤相談役もご出席のもと、活発な議論が展開されました。

まず前半は、各部会からの報告の後、市電社内放送の件、非行政書士に対する農地法・産廃関係調査報告、社内会費滞納・会員処分の状況報告、自動車会館の件について議論され、後半は、日行連理事会・九地協の報告、審議事項として「役員選出及び選任に関する規則」改正について話し合われました。この中で、前半は特に、自動車会館の件での、名義貸し行為と補助者の扱いに対する状況報告と今後の対応について、後半は、「役員選出及び選任に関する規則」改正について、特に、規則第5号第26条（各支部総会への立候補予定者の出席について）の是非について、かなりの時間を割いて議論されました。

最後に、平成28年度定時総会について話し合われ、次回総会はこれまで通り熊本市以外での開催とすることを決定し、日時、開催場所については、総務部の方で各支部長と話し合いの上、選定し、次回の理事会で報告することとなりました。



電子対策部**研修報告**

平成27年11月11日、電子対策部主管により「平成27年度第1回電子申請分野研修会」を、会館3F会議室において開催し、42名の会員の参加をみました。

研修テーマは、第1講が関輝明会員（宇城支部）による「電子定款作成代理業務について」と、第2講が上原久典会員（菊池支部）による「電子内容証明郵便活用について」でした。いずれも上手く活用すれば、特に新入会員の業務獲得あるいは業務効率化に寄与することから関心が高く、アンケートでも学んだ業務に携わりたいという回答を多数得ました。反面、会場が手狭となり、受講者にはご迷惑をかけましたこととお詫びします。

今回は平日開催ということで受講の機会を逸した会員もあったと思われるため、第2回研修会を、平成28年1月30日（土）午後には熊本市青年会館で開催します。テーマは、前回と同じ「電子定款作成代理業務」と、松岡泰光会員（熊本中央支部）による「事務所ホームページのあんしん・あんぜんな作り方」となります。関連して『行政書士熊本』の平成28年3月号に、松岡会員による「事務所ホームページ表記上の留意点」の寄稿が掲載される予定ですので、ご案内いたします。



平成27年度3支部合同研修会報告

熊本中央支部 林田 理一郎

3支部（熊本東南、北西、中央）合同研修会を以下のとおり開催しました。
前之園会員には、個別の事例の分析をとおして、農業融資を受ける際のポイントを押さえた講義をしていただきました。

高木会員の講義は、今後特定行政書士として職務を遂行する上で非常に示唆に富んだ内容でした。
旧熊本支部が3分割されてから初の合同研修会でしたが、研修後の忘年会での参加者からの感想も好評でしたので、次に繋げていきたいと思えます。



日 時 平成27年11月13日（金） 13：30～16：45
場 所 市民会館崇城大学ホール（熊本市市民会館）
第5・第6会議室

内 容 13：35～15：05 「農業融資の実務」

講 師 前之園 博一 熊本北西支部会員

15：15～16：45 「行政不服申立て（審査請求・再審査請求）の実務」

講 師 高 木 昇 熊本中央支部会員

出席人数 東南 15人、北西 18人、中央 18人 合計 51人

平成27年度第3回特別研修会報告

企画研修部長 林田 理一郎

今年度からコスモス検討プロジェクトチームを立ち上げ、熊本会が一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（以下コスモス）へ加入することの是非について数回の会議を開きました。会員の皆様にもコスモスの実情を知っていただくために、企画研修部主催でコスモス理事の糸智仁先生を講師にお招きして講義をしていただきました。

今後も皆様のご意見を参考にして、後見業務に関する研修会を開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

日 時 平成27年11月28日（土）13時30分～16時30分

会 場 水前寺共済会館 グレーシア

講 師 （神奈川会所属 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター理事）
糸 智仁 先生

内 容 ・コスモスへの入会までの流れ ・成年後見業務の具体的事例

出席人数 53人

平成27年度11月九州地方協議会会長会開催報告

去る平成27年11月21日から22日にかけて、熊本県熊本市に於いて「九州地方協議会会長会」が開催されました。

本会からは井口会長、オブザーバーとして高木副会長、坂田副会長、森田総務部長、山内経理部長、林田企画研修部長、古市広報部長、藤山法規部長、関電子対策部長、受付及び書記として総務部の櫻田副部長、上田部員の計11名が出席しました。今回は日本行政書士会連合会との意見交換会も併せて行われ、日行連から遠田和夫会長、北上雅弘副会長、飯塚展弘様がお越しになりました。各単位会からの協議事項の提案・報告、日行連からの活動報告、各単位会と日行連の質疑応答があり、行政書士の発展に向かい相互理解が益々深まる場となりました。



平成27年国際部会活動報告

熊本県行政書士会国際部会

代表世話人 野々口 瑞穂

1. 監査会

日 時：平成27年4月13日（月）16：00～17：00

場 所：野々口瑞穂行政書士事務所

監査者：松田誠也会員。立会人下田、長尾、野々口の3名。

2. 定時総会

日 時：平成27年5月20日（水）13：15～14：30（受付13：00～）

場 所：熊本市総合体育館・青年会館2F 研修室

議 案：第1号議案 平成26年度事業報告について

第2号議案 平成26年度収支決算報告と承認について

第3号議案 平成27年度事業計画案の承認について

第4号議案 平成27年度収支予算案の承認について

第5号議案 役員改選

第6号議案 その他

出席者：14名（委任状9名）

2. 研修会（第1回）

日 時：平成27年5月20日（水）15：00～16：50（受付14：30～）

場 所：熊本市総合体育館・青年会館2F 研修室

内 容：「改正入管法と入管業務の諸問題」について

講師 法務省福岡入国管理局熊本出張所

上席入国審査官 松尾隆憲 氏

参加者：24名（内、資料請求者8名）

3. 研修会（第2回）

日 時：平成27年9月9日（水）13：30～16：50（受付13：10～）

場 所：熊本県行政書士会館3F 会議室

内 容：第1部「主な在留資格の申請上の注意点」

講師 法務省福岡入国管理局熊本出張所

上席入国審査官 新郷浩司 氏

第2部「入管実務事例（改正後の経営・管理ほか）」

講師 長崎県行政書士会国際法務研究会代表

行政書士 梅枝眞一郎 氏

参加者：20名（外、資料請求者2名）

4. 無料相談会

日 時：平成27年10月11日（日）前半12：00～14：00、後半16：00～18：00

場 所：熊本市国際交流会館2F イベントスペース

内 容：大にぎわい市のイベントと日本語クラブに合わせて、無料相談会を実施。
2日間の予定が、11日の日曜日だけとなり、相談は3件。

5. 研修会（第3回）

日 時：平成27年11月26日（木）13：15～17：00（受付13：00～）

場 所：熊本県行政書士会館3F 会議室

内 容：第1部 「技能実習制度について」

講師 熊本県行政書士会熊本中央支部国際部会会員 須藤眞一郎 氏

第2部 「熊本の外国人と国際交流会館での多文化共生への取り組み
～生活相談を通して～」

講師 熊本市国際交流振興事業団事務局長 八木浩光 氏

中国相談員 谷尾陽子 氏

参加者：20名（資料請求者14名）

熊本県専門士業団体連絡協議会無料相談会の開催報告

去る平成27年11月29日（日）午前10時より、くまもと県民交流館パレア会議室4（9階）、会議室6・7・8（10階）に於いて熊本県専門士業団体連絡協議会主催の無料相談会が行われました。本会からは塩崎琢哉会員、一美慎也会員が相談員を務められました。

今回の相談会では受付開始の30分程前から相談者が来場され、最終的には合計約120組（来場相談者が約80組、電話相談者が約40件）におよび大盛況でした。

本取り組みが、多くの県民の皆様に貢献できていることを実感できる一日でした。

（総務部 真重）



女性部会の活動報告

平成27年12月12日に下記のとおり第1回研修会を開催しました。

自動車登録の実務についての初心者向け講義で、土曜日の午前中にも関わらず、多くの会員（補助者3名含む）に参加いただきました。

登録時のOCR用紙を使用した宮川由紀会員による名義変更手続きの解説は、記載欄を確認しながら実際に書き込んでいくことで、すぐに実務に役立てることができました。

1時間半という短い時間ながらも、登録実務の手順についてしっかりと基本を押さえることができました。

その後、女性会員のランチ忘年会では、ちょっと贅沢なランチを楽しみながら、仕事・家庭・世間話など諸々の会話で盛り上がり今年の活動を締めくくりました。

次回の活動は、平成28年2月20日（土）の行政書士記念日に、鶴屋デパートにて県看護協会との共催による無料相談会を開催の予定です。詳細については、後日お知らせします。

【日 時】 平成27年12月12日（土） 午前10時30分～12時

【場 所】 熊本県行政書士会館 3階会議室

【テーマ】 「自動車登録の実務」

講師 宮川 由紀 会員

【出席者】 26名（うち男性会員9名）

【ランチ忘年会】 りょうり亭 多喜加和 午後12時30分～14時

【出席者】 13名





2016 来たれ！年男



年男として

熊本北西支部 新田 孝幸

私は今年7回目の猿年を迎える年男です。誕生時は終戦の1年前の昭和19年で北九州の小倉で出生しておりますが終戦迄の間、亡母から幾度となく空襲警報のサイレンで防空壕へ避難したと聞いております。その後私は平和の中今日まで生きてこれ幸福に思っております。そして、平成27年の秋、叙勲（瑞宝雙光章）の受章の榮譽に輝き家族友人等から、お祝の言葉を戴き、身に余る光栄と恐縮しております。今後年男として、更に身を引き締め受章に恥じないよう行政書士としても地域住民の良き相談相手となって、より一層精進していきたいと思っております。皆様の益々の御活躍と御多幸をお祈りします。



申年に思う

芦北支部 窪田 恭郎

いつの間にか、気が付いたら申年。しかも還暦を迎え、事務所開設10周年。まだまだ若いのだ！と思いつつも、体のあちこちに手入れが必要な歳に。

先年、病を患い病気と直面する羽目になりました。現在でも治療中ですが、気力は衰えることなく仕事に、趣味に励んでおります。

私の趣味はソフトボール。プレイヤーはとっくの昔に引退しましたが、今なお審判員と記録員を楽しんでおります。

最後に、私の所属する芦北支部は総勢7名。行政書士は少ないのですが、まだまだニーズは高いと思っております。目指すは、地域オンリーワンの行政書士！



2016年の抱負

菊池支部 西塔 正弘

あけましておめでとうございます。

入会して、あっという間に13年目。そして還暦年男の年を迎えました。

人が集まったとき、年齢の話になって、自分がここでは一番年上だと、そこで、

改めて自身の年齢に気づかされます。

この年になると、「知力の前に気力、そして体力」の大切さを感じます。
同級生の多くは、早期退職、定年退職を迎える年齢となる一方、僕はもう少しこの道とゴルフを楽しみたいと思います。

支部会員、本会の役職員の皆様、ご縁のある会員各位のご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。



「2016年の抱負」

宇城支部 森脇 伸一

ついにというか、えっ！もう60歳なんだ。というのが実感です。
還暦は、昔から長寿の証とされていますが、80歳を過ぎても矍鑠とされている先輩方を見ると、まだまだ、ひよっ子であることは間違いなさそうです。

行政書士開業から15年、多くの皆様にご支援頂き、生活が出来ている現在の境遇に感謝しつつ、今後10年、20年と誠実に業務を遂行して往きたいと願っています。

「安心して下さい。生きてますよ。」



2016年の抱負

八代支部 笹本 光洋

新年明けましておめでとうございます。
行政書士会に入会して2回目の新年を迎える今年は4回目の年男の年にもあたります。日々、年齢を感じることも増えてきましたが様々な研修会での先輩の先生方の若さ、情熱に接する度に、まだまだこれからだとの想いを強くする昨今です。経験も知識もまだ未熟者ですが、少しでも成長できるよう研鑽に励む所存です。



2016年の抱負

熊本東南支部 藤山 義之

今年は登録してから9年目に突入しますが、自分の中ではあっという間の8年間で、そんなに経っていたのかと驚くばかりです。

その間に、果たして自分は何かを成し遂げることが出来たのだろうか…？などと人生の意義を深く考え出すと暗黒面に落ちてしまいそうになりますので、与えられた仕事を淡々とこなしていけば、まあ何とかかなるでしょ！と考えておくことにします。

今年もいろいろと会員の皆様のお力を借りながら頑張っていきたいと思います。



2016年の抱負

熊本東南支部 伊津野 一敏

あけましておめでとうございます。

私は2015年9月に行政書士会に登録、10月に開業。同月に広報部に所属させていただいております。開業して数ヶ月経ちましたが、慣れぬ仕事に右往左往している次第です。

今年は、常に自然体で、ひたむきに当たり前のことを当たり前にやっていく。空に行く雲のように、流れる水のように、何ものにもあらがわずのびのびと「行雲流水」に2016年を楽しみたいと思っています。



2016年の抱負

熊本中央支部 松岡 泰光

新年あけましておめでとうございます。昨年は1月末から開業準備を始め、5月に登録。その後、初業務受任、電子対策部会、中央支部主催の相談会へ参加や研修会などあったという間の1年間でした。2016年はやる気を具体的な行動に移し、行動を継続し習慣とできるように<あせらず・気負わずマイペース>でやっていきます。12年後このコーナーがカラーになっていたら赤ベスト姿で登場したいです！今年もよろしくお願ひ致します。

平成27年度1月九州地方協議会会長会開催報告

去る平成28年1月14日（木）、熊本県行政書士会館に於いて「九州地方協議会会長会」が開催されました。

今回は、平成28年2月22日（行政書士記念日）に、株式会社ゆうちょ銀行とタイアップして開催する無料相談会に向けた担当者会議の形式で進み、各単位会の現状報告、株式会社ゆうちょ銀行ご担当者様との意見交換等、九地協一体となり相談会に臨む態勢が整う会議となりました。



旅行記

そうだ！姫路城に行こう！！



玉名支部 櫻田 直己

「今しか見れん姫路城は抑えときたいな。」

毎日バタバタと過ぎていく中で、日本史が好きな（趣味程度ですが）私がフッと思ったのが9月でした。あれから2ヶ月（あれから40年はきみまるさん）、11月に姫路城を見に行ってきましたので、今回はそのお話を少しだけさせて頂きます。

「わしは官軍に負けたのではない。清正公に負けたのだ。」

西南戦争の折、西郷隆盛は終焉の地城山でこう独白したとまことしやかに伝えられています。

私たちが暮らす熊本、その象徴である熊本城が不落の名城であることを感じるエピソードです。その佇まいは質実剛健、「虎退治」で有名な加藤清正そのものを感じさせる豪快さがあります。一方で「武者返し」に代表される実戦への準備、城内に銀杏を植え（別名銀杏城の由来です）、沢山の井戸を掘り籠城の際の食糧を確保するなど緻密な計算もされており、「築城の名手」としてこれまた有名な加藤清正を表している城だと思えます。個人的には加藤神社側から見る裏の熊本城が好きです！行くたびに「いいねえ〜」とつぶやいてしまいます（笑）

さて、これだけ見事な熊本城を日頃から見ている贅沢な熊本県民は、姫路城を見てどう思うのか。ワクワクしながら姫路駅を降りるとまずビックリ！！

ズドン！！と姫路城まで一直線の道が目の前に広がりました。こりゃすごい、思わずバスを利用する予定を中止して歩いて向かいました。20分程歩いて姫路城に到着。そしてまたビックリ！！

ドカーン！！と広い敷地、そして動物園が併設している！！圧巻の連続の中、いざ姫路城内へ。姫路城は別名白鷺城と呼ばれています。白漆喰の壁で塗り固められた優雅なその風貌が由来とのこと。平成21年から着





工した大天守保存修理工事が今年3月にすべて終了し、グランドオープンしました。

「今しか見れん!!」と私が言ったのは、補修工事が終わった今は正に白鷺、真っ白に光輝く姫路城を見ることができるからです。実際に訪れて、私の眼前に現れた白鷺城は美しく、熊本城が貴公子であれば、姫路城は貴婦人のようでした。

城内は平日にもかかわらず沢山の観光客の方々に、大天守へ入るにも渋滞です(笑)外

国人の方も多く、昼食をとっている時に観察していると「天ぶらそば」が人気の様でした。仕事柄「みなさん短期ビザかなあ」なんて考えながら、私は名物姫路おでんを食べました。生姜醤油で食べるおでん、最高でした!

大天守に登り場内を散策していて感じたのは、熊本城とは城としての存在意義が違うのかなという所です。なぜそう思ったのか、前述したように熊本城は籠城戦にも対応できる戦術型(勝手に名付けてます)であるのに対し、姫路城は要所としての存在、西国への睨み、兵達の駐留場所としての用途である戦略型(また勝手に名付けてます)ではないかと考えたのが理由です。姫路城の大改修を行ったのは1601年、池田輝政が実施しています。関ヶ原の合戦が終わって間もなく、まだまだ西国大名の力を注視しなければならないこと、大坂の陣も後にあることを考えると私の想像も一理あるのではとニヤリとしながら散策しました。

実は熊本城も諸説ありますが、通説は1601年着工なんです。あれ?それなら姫路城と同じ着工年なのに加藤清正は籠城戦が出来る城なんて作ったのだろうか?と考えてしまいますが、これは加藤清正が豊臣恩顧の武将であることが関係していると思います。熊本城公式ホームページにも書いてありますが、「昭君の間」が実は「將軍の間」の隠語である説があります。豊臣秀吉子飼いの武将清正が、その遺児である秀頼に万が一の時があるときは、熊本城に迎え入れ徳川に背く覚悟があったのではないか。このような説があれば、熊本城が究極の実践型であることも一理ありそう。なんて考えながら城を見るとまた楽しさが増えるかなと思います。

十分お腹一杯姫路城を楽しみ、最後は敷地内にある「怪談播州皿屋敷」で知られる「お菊井戸」を見てあっという間に一日が終わりました。

一昨年大河ドラマが「軍師官兵衛」黒田官兵衛が羽柴秀吉の中国攻略の為献上したのが姫路城です。昨年大河ドラマは「花燃ゆ」今度は萩城址を見て維新に邁進した志士達の息吹を感じるのもいいかな。今年大河ドラマは「真田丸」長野の上田城を見て、真田幸村の生き様に男心を撥られるのもいい。そんな楽しみを抱きながら、日々の行政書士業務を頑張っていきたいと思います。

政治連盟便り

新年のご挨拶



熊本県行政書士政治連盟会長 加藤 誠一

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

早いもので、昨年5月の大会において政治連盟会長に就任してから7ヶ月が過ぎました。近々の選挙ありませんでしたので、昨年中は規則・規約の改正作業を集中的に進めてまいりました。

また、顧問県議会議員として新たに橋口海平先生と高島和男先生の2名をお願いをし、県への要望等を上げるために必要な体制を強化しました。

さらに、新しく入られた若い幹事の方々には積極的に政治資金パーティーや各種意見交換会に出席してもらい見識と経験を積んでもらいました。

去る12月には、野田毅衆議院議員に行政書士会館にお越しいただき、先の行政書士法改正への尽力にあらためて感謝を申し上げるとともに、国政の報告をいただき意見交換をさせていただきました。

本年は、3月に熊本県知事選挙、7月に参議院議員選挙が控えております。

引き続き、本年も会員の皆様には熊本県行政書士政治連盟の活動にご支援とご協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方の更なるご発展とご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶



政治連盟幹事長 多山 寿一

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆様には、熊本県行政書士政治連盟に対して格別のご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ここ数年、アベノミクスを推進する安倍政権により、低迷し続けていた日本経済にわずかながらの動きが見え始めました。我が熊本県において、それらは未だ実感に乏しく、経済的にはまだまだ厳しい状況に直面しております。

そのような中、我々を取り巻く様々な環境は目まぐるしく変化しており、行政書士も当然その渦中にあり、行政書士制度を取り巻く環境の変化に素早く対応していかなければなりません。

これらに対応していくためには、個々人がそれらを自覚し対策をとることはもちろんのこと、一方では、国や地方公共団体に対しての密な連携とその関係が必要かつ重要となります。

このような状況を踏まえ、本年も本会との連携を密にとりながら、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進と国民の福祉に寄与すべく活動を進めてまいります。

また本年は、3月に熊本県知事選挙、夏に参議院選挙がひかえており、場合によっては衆議院選挙も予想されます。

熊本県行政書士政治連盟の活動をご理解いただき、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



事務局だより

11～12月度会員の異動

新規

	登録番号 登録年月日	会 員 名 支 部	事 務 所 の 名 称 事 務 所 の 所 在 地	事務所TEL 事務所FAX	兼業 備考
	15432212 H27.11.1	安達 英二 阿蘇	〒869-1505 阿蘇郡南阿蘇村大字中松2427番地3 アダチ行政書士事務所	0967-67-1791	
	15432213 H27.11.1	本田 彰子 八代	〒866-0023 八代市郡築二番地203番地1 行政書士本田彰子事務所	090-5486-4988	
	15432275 H27.11.15	松田 いすず 熊本中央	〒860-0856 熊本市中央区妙体寺町8-11 カオルビル205 いすず行政書士事務所	080-3991-1001	
	15432353 H27.12.1	桑原 恒保 八代	〒866-0895 八代市大村町715番地2 行政書士桑原恒保事務所	0965-33-8600	
	15432354 H27.12.1	恵村 浩充 熊本中央	〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目4番35号 行政書士恵村浩充事務所	096-362-3364	社
	15432355 H27.12.1	山本 美佐 芦北	〒869-5563 葦北郡芦北町大字湯浦296番地9 山本行政書士事務所	0966-86-1085	
	15432356 H27.12.1	鬼塚 亜李 熊本東南	〒861-4106 熊本市南区南高江7丁目9番150号 ほりかわ行政書士事務所	096-297-9178	
	15432408 H27.12.15	渡部 千鶴 天草	〒866-0202 上天草市龍ヶ岳町高戸3226番地28 渡部行政書士事務所	0969-62-0035	社 宅
	15432409 H27.12.15	紺谷 香織 熊本中央	〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目5-10 県前ビル603 行政書士法人 日本許認可センター 熊本支店	090-5383-5907	
	15432410 H27.12.15	藤田 香織 熊本中央	〒860-0832 熊本市中央区萩原町5番23-1109号 藤田香織行政書士事務所	096-379-8840	税

事務所変更

支 部	氏 名	変 更 後		変更箇所
熊本 東南	吉野 恵子	〒862-0910 熊本市東区健軍本町1番11号 サンライズビル101	096-285-8771	所在地・電話番号 (熊本北西→熊本東南)
熊本 中央	平川 理		096-276-8010	電話番号
阿蘇	前田 千秋	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2235-11		所在地
玉名	裕村 正樹	〒861-0803 玉名郡南関町大字関町1472番地1		所在地
芦北	山本 和久	〒869-5563 葦北郡芦北町湯浦296番地9		所在地

廃業

支 部	氏 名	廃業年月日	備 考
宇城	松田 樹一郎	H27.11.1	死亡

会 務 日 誌

自 平成27年11月1日
至 平成27年12月31日

- | | |
|---|---|
| <p>11月4日(木) 広報部会 (13:30~15:30)
於:会議室 出席:古市広報部長他6名</p> <p>11月5日(木) 登録相談員等管理委員会 (13:30~17:00)
於:会議室 出席:日高委員長他7名</p> <p>11月6日(金) 中小企業経営セミナー (14:00~17:00)
於:日本政策金融公庫 出席:高木副会長</p> <p>11月8日(日) 平成27年度行政書士試験 (13:00~16:00)
於:熊本大学工学部</p> <p>11月10日(火) 登録証交付式 (9:30~12:00)
於:会議室 登録者:安達英二・本田彰子
県住宅課との空家対策打合せ (15:00~17:00)
於:会議室 出席:井口会長他3名</p> <p>11月11日(水) 第1回電子申請分野研修会 (13:00~16:00)
於:会議室 出席:43名</p> <p>11月16日(月) 九地協会会長会打合せ (15:00~17:00)
於:会議室 出席:井口会長他3名</p> <p>11月18日(水) 県警本部交通部訪問 (10:30~11:30) 坂田副会長
電子対策部会 (12:30~14:30)
於:会議室 出席:関電子対策部長他3名</p> <p>11月19日(木) 会計(中間)監査 (14:00~16:00)
於:会議室 吉永・山田各監事他3名</p> <p>11月20日(金) 第27回熊本県暴力追放県民大会 (13:30~16:25)
於:熊本テルサ 出席:坂田副会長</p> <p>11月21日(土) 九地協会会長会 (13:30~17:30)
於:熊本テルサ 出席:井口会長他10名</p> <p>11月24日(火) 身近な問題相談会 (11:00~16:00)
於:行政書士会館会議室・熊本県庁</p> <p>11月25日(水) 監察部会 (15:00~17:00)
於:会議室 出席:坂田監察部長他7名</p> <p>11月27日(金) 事務所業務形態調査 (11:00~12:00)
於:会議室 出席:高木副会長他3名
三役会 (13:00~15:00)
於:会議室 出席:高木副会長他3名
常任理事会 (15:00~17:00)
於:会議室 出席:井口会長他10名</p> | <p>11月28日(出) 第3回特別研修会 (13:30~16:30)
於:水前寺共済会館グレースシア 出席:53名</p> <p>11月29日(日) 専門8士業無料合同相談会 (10:00~16:00)
於:くまもと県民交流館パレア
出席:森田総務部長他5名</p> <p>12月1日(火) 申請取次行政書士管理委員会 (9:30~11:00)
於:会議室 出席:下田委員長他4名</p> <p>12月2日(水) 登録証交付式 (9:30~12:00)
於:会議室 登録者:加藤雄二・松田いすず</p> <p>12月4日(金) スキルアップ研修打合せ (15:00~16:00)
於:会議室 出席:松尾副会長他2名</p> <p>12月8日(火) 綱紀委員会 (10:00~11:30)
於:会議室 出席:井口会長他5名
政治連盟との打合せ (14:30~15:30)
於:会議室 出席:高木副会長他5名</p> <p>12月9日(水) 登録証交付式 (9:30~11:30) 於:会議室
登録者:桑田恒保・恵村浩充・山本美佐
鬼塚亜李</p> <p>12月11日(金) 理事会 (14:00~17:00)
於:ホテル日航熊本 出席:井口会長他26名</p> <p>12月12日(土) 女性部会「第1回研修会」(10:30~12:00)
於:会議室</p> <p>12月17日(木) 法規部会 (13:30~16:00)
於:会議室 出席:藤山法規部長他6名</p> <p>12月18日(金) 広報部会 (13:30~16:00)
於:会議室 出席:古市広報部長他6名</p> <p>12月21日(月) 南九州税理士会熊本県連合会東秀優会員藍綬褒章
受章祝賀会 (18:00~)</p> <p>於:ホテルニューオータニ熊本 出席:井口会長</p> <p>12月22日(火) 身近な問題相談会 (11:00~16:00)
於:行政書士会館会議室・熊本県庁</p> <p>12月25日(金) 申請取次行政書士管理委員会 (9:30~11:30)
於:会議室 出席:下田委員長他4名</p> <p>12月28日(月) 仕事納め</p> |
|---|---|

編 集 後 記

あけましておめでとうございます。

初春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本誌「行政書士くまもと」へ寄稿して頂いた皆様のご協力により平成28年1月号も無事発行することができました。ありがとうございます。今年も宜しく願い致します。

会員の皆様方におかれましては、昨年を振り返り、新年の抱負を抱かれています。私とは言いまして、平成27年10月に開業し、あれもこれもやりたいと考えながら結局どれもまともにやれなかった、というお恥ずかしい結果になりました。

「人間は、なんと知ることの早く、おこなうことの遅い生き物だろう」とはゲーテの言葉です。骨身にしみます。今年は当たり前のことを当たり前にこなせるように頑張ります。

さて、新春の抱負に「運動」を掲げられたかたも多いのではないのでしょうか。私事ではありますが、人生初のフルマラソン(熊本城マラソン2016)に出場いたします。古傷の肉離れ(言い訳)が心配ですが、まずは完走を目指します。

皆様にとりまして今年が幸多き年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。
(広報部 伊津野 一敏)

発行所

熊本県行政書士会
発行人 会長 井口由美子
編集人 広報部長 古市 麻美

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36

T E L (096) 385-7300

F A X (096) 385-7333

印刷所 シモダ印刷株式会社

T E L (096) 383-5512